

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年 2月21日

分任支出負担行為担当官近畿地方整備局
足羽川ダム工事事務所長 宇根 寛



1. 一般競争に対する事項

- (1) 調達案件の名称及び数量 庁舎清掃業務
数量 1式 (電子入札対象案件)
- (2) 調達案件の概要 本業務は、足羽川ダム工事事務所において清掃業務を行うものである。
- (3) 履行期間 契約締結の翌日から平成27年 3月31日まで
- (4) 履行場所 福井県福井市成和1丁目2111 足羽川ダム工事事務所
- (5) 入札方法
- ① 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ② 電報、電送（ファクシミリ）及び郵送による入札は認めない。
 - ③ 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。
- (6) 電子入札システムの利用
本案件は、入札及び証明書等の提出を電子入札システムで行う対象案件である。
なお、電子入札システムにより難い場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2. 競争参加資格等

- (1) 競争参加資格
- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - ② 平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のC又はD等級に格付けされた「近畿地域」又は「東海・北陸地域」の競争参加資格を有する者であること。
 - ③ 平成21年度以降において、国、特殊法人等、地方公共団体、地方公社、公益法人等又は事業所（従業員25名以上を有する）発注の一契約当たり建物延べ床面積500m²以上の「庁舎清掃業務」又はこれに類似した業務（平成25年度内に完了

予定の業務を含む。) の元請けとしての履行実績があることを証明した者であること。

- ④ 本業務の配置予定業務管理責任者は、平成21年度以降において、上記2(1)
③に定める業務の指導監督実務経験を1年以上有することを証明した者であること。
- ⑤ 本店、支店又は営業所等が近畿地方整備局管内にあること。
- ⑥ 本業務に関する参考見積書を提出すること。
- ⑦ 証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間がないこと。
- ⑧ 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。
- ⑨ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものないこと。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先
〒918-8239
福井県福井市成和1丁目2111
近畿地方整備局 足羽川ダム工事事務所 総務課 経理係
電話 0776-27-0642 (内線222)
- (2) 入札説明書の交付場所 上記3(1)と同じ
- (3) 入札説明書の交付期間
別表1のとおり。
- (4) 入札説明書の交付方法
書面により交付を行う。なお、郵送(着払)による交付を希望する場合は交付場所に問い合わせること。
- (5) 電子入札システムのURL
国土交通省電子入札システム
<https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Acceptor/>
- (6) 電子入札システム及び紙入札方式による競争参加資格確認申請書及び証明書等の受領期限
別表1のとおり。
- (7) 電子入札システム及び紙入札方式による入札書の受領期限
別表1のとおり。
- (8) 開札の日時及び場所
日時 別表1のとおり。
場所 近畿地方整備局 足羽川ダム工事事務所 入札室

4. その他

- (1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

- ① 電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに競争参加資格確認申請書及び証明書等を上記3(5)に示すURLに提出しなければならない。
- ② 紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに競争参加資格確認申請書及び証明書等を上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から競争参加資格確認申請書及び証明書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札、入札の条件に違反した入札及び電子入札システムを利用するためのICカードを不正に使用した者の入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

- ① 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないと認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- ② 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されているときは全額の計上とするが、全額計上されていないときは、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

(9) 予算成立の事情により、本業務の入札日を変更する場合や、取りやめる場合がある。

(10) その他 詳細は入札説明書による。

別表1

3. (3)	入札説明書の交付期間	平成26年 2月21日(金)から 平成26年 3月 3日(月)までの 午前 9時00分から午後 4時00分まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
3. (6)	申請書及び証明書等の受領期限	平成26年 3月 3日(月) 午後 4時00分
3. (7)	入札書の受領期限	平成26年 3月31日(月) 午後 4時00分
3. (8)	開札の日時	平成26年 4月 1日(火) 午後 2時00分